記者発表資料

令和６年　３月　１日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

E7 日本海沿岸東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐比子IC 終日通行止め規制のお知らせ
－　3月18日（月）午前9時～3月23日（土）午後4時　－

国土交通省　酒田河川国道事務所では、日本海沿岸東北自動車道　遊佐比子IC～遊佐鳥海IC 間の開通にともない標識などの道路施設を切り替える工事のため、酒田みなと IC～遊佐比子IC において、終日通行止め規制を行います。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、開通に向けた準備のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 規制区間
E7 日本海沿岸東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐比子IC

2. 規制内容・期間
◎終日全面通行止め
令和6年3月18日（月）　9時00分から
令和6年3月23日（土）16時00分まで

3. 迂回路【別添参照】
国道7号、県道59号をご利用願います。

4. 通行止め対象車両
全ての車両

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　高橋 信也　TEL 0234-27-3498
酒田国道維持出張所　建設専門官　伊藤 正樹　TEL 0234-33-7633

通行規制箇所図

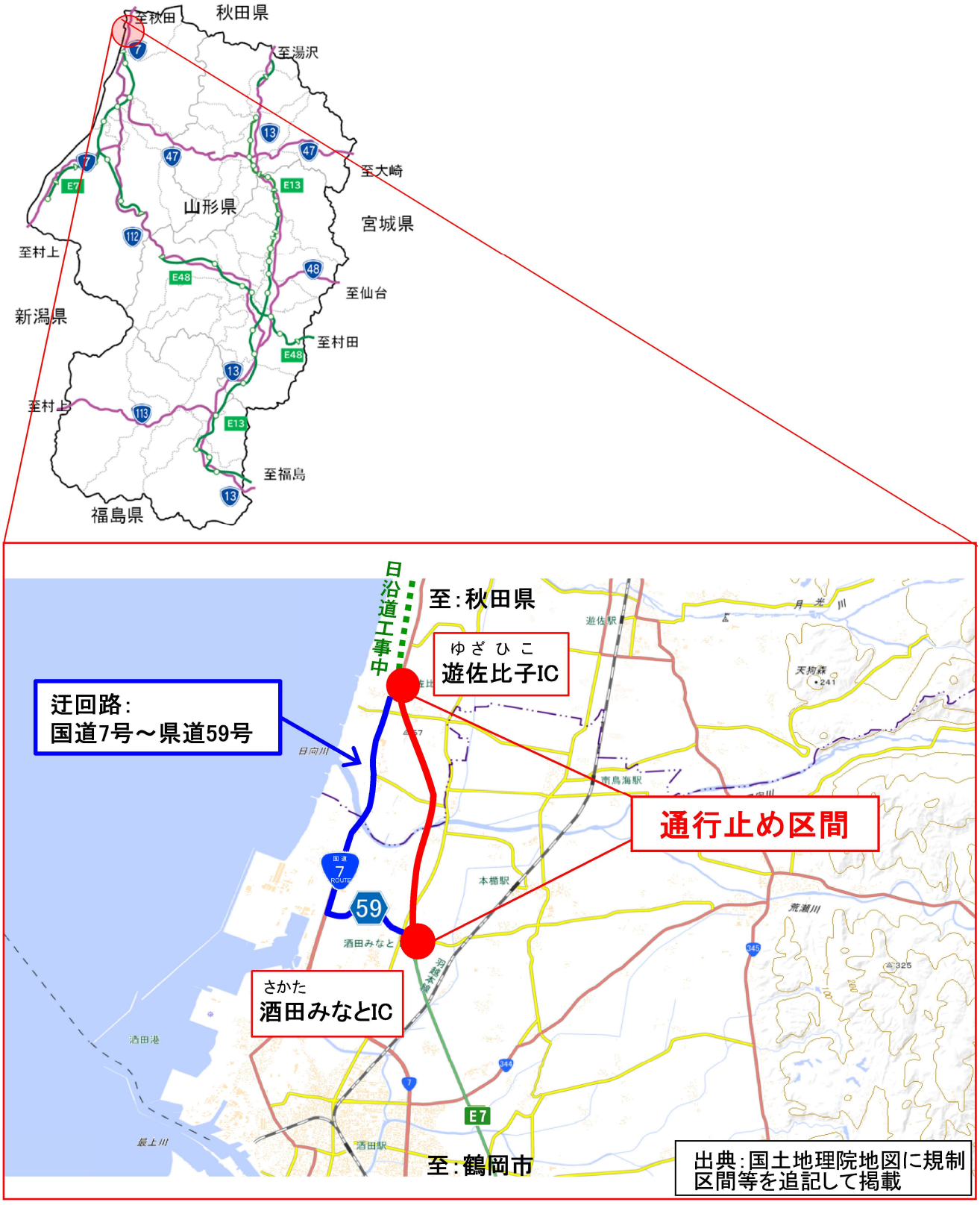
秋田県
至秋田
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至村上
至福島
福島県
日沿道工事中
至：秋田県
ゆざひこ
遊佐比子IC
迂回路：
国道7号～県道59号
通行止め区間
さかた
酒田みなとIC
至：鶴岡市
出典：国土地理院地図に規制区間等を追記して掲載